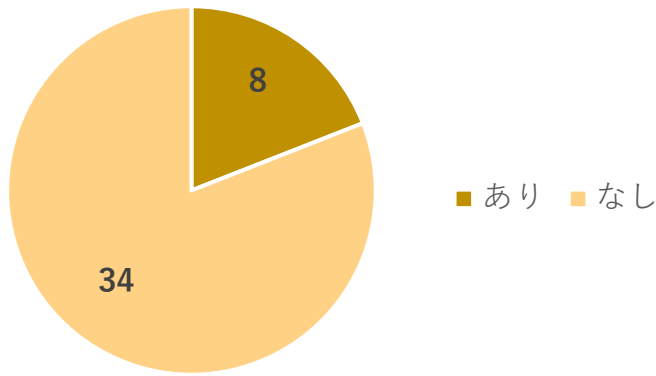


R7.7～8月、府内市町村障がい福祉主管課長あてに就労選択支援にかかるアンケートを実施。R7.8.14時点回答:42/43市町村

1. 市町村において把握している就労選択支援にかかる地域ネットワークの有無

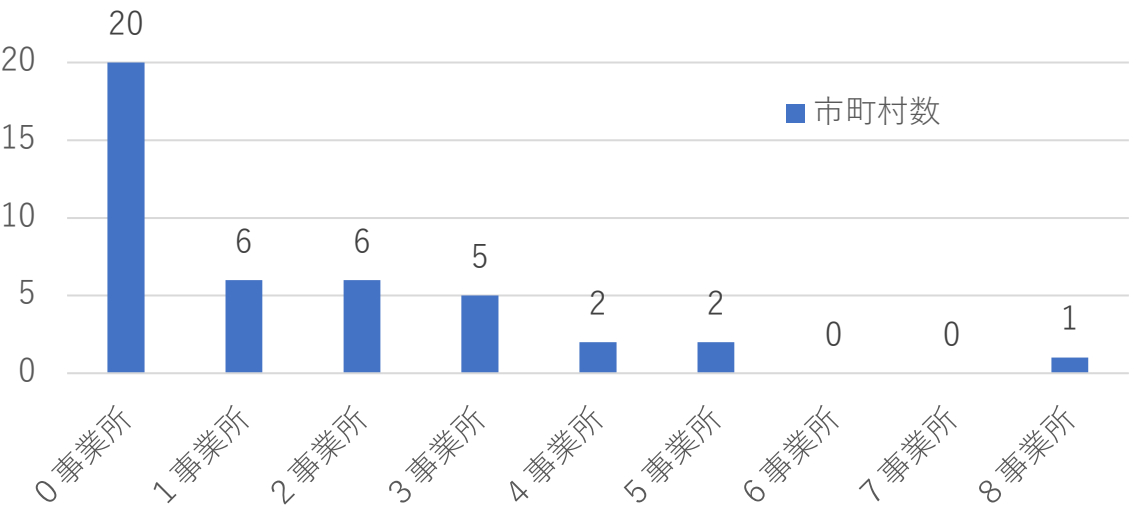


2. 就労選択支援にかかる地域ネットワーク例

■高槻市選択支援事業所連絡協議会
発起人:就労系障害福祉サービス事業所、障害者就業・生活支援センター
計画相談支援事業所、支援学校、市
R7.6月設立
■豊中市
就労系障害福祉サービス事業所、支援学校
市(事務局)
■吹田市障がい者就労支援ネットワーク会議
市内就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク

■大東市
中心:障害者就業・生活支援センター
基幹相談支援センター、市内就労移行支援事業所、市障害福祉課
■河内長野市
就労アセスメント判定会議
■東大阪就労支援ネットワーク連絡会
障害者就業・生活支援センター(事務局)
市はオブザーバー参加
■中河内・南河内エリア就労選択支援準備セミナー実行委員会
障害福祉サービス事業所、関係市町村
R7.6月就労選択支援事業準備セミナー開催

3. R7年度中に就労選択支援の指定を希望する事業所数別の市町村数



4. 課題(複数回答あり)

指定要件を満たす事業所数が少ない／事業所がないこと	安易に特定の事業所に流れないように中立性の確保
支援学校から事業所・多機関連携会議出席のための送迎	セルフプラン利用者の多機関連携会議の在り方
支援学校との調整(実施場所、適正な評価をするための日数等)	本人と支援者の評価が異なる場合のすり合わせ・調整
アセスメント手法・日数・ツール等、事業所によってばらつきが生じないような仕組み	利用期間1か月では短いこと(計画相談の利用や適正な評価には時間が必要)
従来の就労アセスメントとのすみ分け	制度の趣旨に沿った利用の周知
多機関連携によるケース会議への関わり方	